



2019年3月1日

各位

会社名 クラリオン株式会社
代表者名 代表執行役 執行役社長兼 CEO
川端 敦
(コード番号 6796 東証第一部)
問合せ先
責任者役職名 経営戦略本部 担当本部長
氏名 宮本 浩
TEL (048) 601-3700 (代表)
当社の親会社 株式会社日立製作所
代表者名 代表執行役 執行役社長兼 CEO
東原 敏昭
(コード番号 6501 東・名)

**フォルシアの子会社であるエナップ シス エスエーエスによる
当社株券に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

フォルシア・エス・イー (Faurecia S.E.) の子会社であるエナップ シス エスエーエス (以下「公開買付者」といいます。) が 2019 年 1 月 30 日から実施しておりました当社株式に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) が 2019 年 2 月 28 日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2019 年 3 月 7 日をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「クラリオン株式会社普通株式 (証券コード 6796) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2019 年 3 月 7 日 (本公開買付けの決済開始日)

(2) 異動に至った経緯

公開買付者は、2019 年 1 月 29 日に本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。本公開買付けは、2019 年 1 月 30 日から 2019 年 2 月 28 日まで実施されましたが、当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社株式 53,699,041 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2019年3月7日（本公開買付けの決済開始日）付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付け者の所有する議決権の割合が過半数を超えることとなるため、公開買付け者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社は、株式会社日立製作所（以下「日立製作所」といいます。）から、その所有する当社株式 35,963,034 株の全てについて本公開買付けに応募した旨の連絡を受けており、その結果、日立製作所は、2019年3月7日付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

（3）異動する株主の概要

① 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	エナップ シス エスエーエス (Hennape Six SAS)	
(2) 所 在 地	23-27 avenue des Champs Pierreux, 92000 Nanterre, France	
(3) 代表者の役職・氏名	プレジデント：ノルウェン・ドゥロネイ (President: Nolwenn Delaunay)	
(4) 事 業 内 容	株式等の取得と管理	
(5) 資 本 金	10,000 ユーロ (1,261 千円) (注)	
(6) 設 立 年 月 日	2016年12月22日	
(7) 大株主及び持株比率	フォルシア・エス・イー (Faurecia S.E.)	100%
(8) 当社と当該株主との関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) 2019年2月28日現在の株式会社三井住友銀行の為替レートの仲値である1ユーロ126円13銭の為替レートで換算しております。

② 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社日立製作所	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役 執行役社長兼CEO：東原 敏昭	
(4) 事 業 内 容	電気機械器具製造業	
(5) 資 本 金	458,790 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1920年2月1日	
(7) 親 会 社 株 主 持 分	3,278,024 百万円 (2018年3月31日現在)	
(8) 総 資 産 (連 結)	10,106,603 百万円 (2018年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2018年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.75%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6.28%
	日立グループ社員持株会	2.09%
	日本生命保険相互会社	1.93%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.88%
	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234	1.70%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1.62%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.60%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	1.49%
	第一生命保険株式会社	1.48%
(10) 当社と当該株主との関係		
	資 本 関 係	日立製作所は、本日現在、当社株式 35,963,034 株 (所有割合 (注) : 63.81%) を所有しております。但し、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募しております。
	人 的 関 係	当社の取締役1名が、日立製作所の子会社の取締役を兼務しております。

		す。なお、当社役員 13 名のうち、5 名が日立製作所及び日立製作所の子会社の出身者であり、1 名が過去に日立製作所の子会社の役職員を兼務しておりました。 また、2018 年 3 月 31 日現在、日立製作所及びその子会社から当社に 66 名の従業員が外向しており、当社から日立製作所及びその子会社に 34 名の従業員等が外向しております。
	取引関係	当社は、日立製作所との間で、部品等の購入並びに日立グループ・プーリング制度による資金の預入及び借入を行っております。

(注) 「所有割合」とは、当社が 2019 年 2 月 12 日に公表した第 79 期第 3 四半期報告書（以下「当社第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された 2018 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（56,548,837 株）から同日現在の自己株式数（187,560 株）を控除した株式数（56,361,277 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

① エナップ シス エスエーエス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	536,990個 (95.28%)	—	536,990個 (95.28%)	第 1 位

② 株式会社日立製作所

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	359,630個 (63.81%)	—	359,630個 (63.81%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

(注) 本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「議決権所有割合」の計算においては、当社第 3 四半期報告書に記載された 2018 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（56,548,837 株）から同日現在の自己株式数（187,560 株）を控除した株式数（56,361,277 株）に係る議決権の数（563,612 個）を分母として計算（小数点以下第三位を四捨五入）しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

3. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 53,699,041 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全てを取得できなかったことから、2019 年 1 月 29 日付「フォルシアの子会社であるエナップ シス エスエーエスによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) いわゆる二段階買収に関する事項」に記載の一連

の手続に従って、当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（添付資料）

公開買付者が本日公表した「クラリオン株式会社普通株式（証券コード 6796）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。

2019年3月1日

各 位

会 社 名 エナップ シス エスエーエス
(Hennape Six SAS)
代表者名 プレジデント ノルウェン・ドゥロネイ
(NoIwenn Delaunay)

クラリオン株式会社普通株式（証券コード 6796）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

エナップ シス エスエーエス（以下「公開買付者」といいます。）は、クラリオン株式会社（コード番号：6796、東証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）及び関係法令に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を2019年1月30日より実施しておりましたが、本公開買付けが2019年2月28日を以って終了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称 エナップ シス エスエーエス (Hennape Six SAS)
所在地 フランス ナンテール、92000、アヴェニュー ドゥ シャン ピエルー 23-27
(23-27 avenue des Champs Pierreux, 92000 Nanterre, France)

(2) 対象者の名称

クラリオン株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
56,361,277 株	37,574,200 株	- 株

(注1) 本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（37,574,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が

買付予定数の下限（37,574,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限（37,574,200株）は、対象者が2019年1月29日に公表した「2019年3月期第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2018年12月31日現在の発行済株式総数（56,548,837株）から同日現在の自己株式数（187,560株）を控除した株式数（56,361,277株）に係る議決権の数（563,612個）の3分の2（375,742個）（小数点以下切り上げ）に対象者の単元株式数である100株を乗じた数としております。

（注2）単元未満株式（対象者は、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しています。）についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付け者が取得する対象者株式の最大数（56,361,277株）を記載しております。なお、当該最大数は対象者第3四半期決算短信に記載された2018年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（56,548,837株）から、同日現在の自己株式数（187,560株）を控除した株式数（56,361,277株）になります。

（5）買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

2019年1月30日（水曜日）から2019年2月28日（木曜日）まで（21営業日）

対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は2019年3月13日（水曜日）まで（30営業日）となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、2,500円

2. 公開買付けの結果

（1）買付け等の成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（37,574,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（53,699,041株）が買付予定数の下限（37,574,200株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2019年3月1日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	53,699,041株	53,699,041株
新株予約権証券	-株	-株
新株予約権付社債券	-株	-株
株券等信託受益証券 ()	-株	-株
株券等預託証券 ()	-株	-株
合計	53,699,041株	53,699,041株
(潜在株券等の数の合計)	-	(-株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	-個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	-個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	536,990個	(買付け等後における株券等所有割合 95.28%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	-個	(買付け等後における株券等所有割合 -%)
対象者の総株主等の議決権の数	562,336個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2019年2月12日に提出した第79期第3四半期報告書(以下「対象者第3四半期報告書」といいます。)に記載された2018年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期報告書に記載された2018年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(56,548,837株)から、対象者第3四半期決算短信に記載された2018年12月31日現在の自己株式数(187,560株)を控除した株式数(56,361,277株)に係る議決権の数(563,612個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

決済の開始日

2019年3月7日(木曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーリートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2019年1月29日に公表した「クラリオン株式会社普通株式(証券コード6796)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ございません。

なお、当社は、本公開買付け後の一連の取引により対象者株式の全て(但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)の取得を目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。本公開買付けの資料の英訳は <http://www.faurecia.com/en/newsroom> でも取得できます。

本プレスリリースの記載には、「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者、対象者又はその関連者（affiliate）は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本プレスリリース中の「将来に関する記述」は、本プレスリリースの日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を変更したり修正したりする義務を負うものではありません。